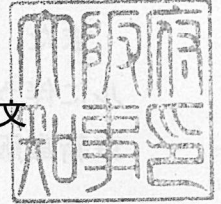


環 保 第 2165 号  
令 和 3 年 1 月 21 日

大阪府環境審議会  
会長 辰巳砂 昌弘 様

大阪府知事 吉村 洋文



ゼロエミッション車を中心とする電動車の普及促進に向けた制度の  
あり方について（諮問）

標記について、貴審議会の意見を求めます。

(説 明)

昨年 11 月に貴審議会からいただいた「今後の地球温暖化対策のあり方について」の答申では、2050 年に大阪府域の二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることをめざし、運輸部門の対策として、2030 年に向けて、ゼロエミッション車を中心とした電動車の普及促進が重要とされています。

また、国においては、令和 2 年 12 月 25 日に「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定し、遅くとも 2030 年代半ばまでに、乗用車新車販売で電動車 100%を実現するとされています。

大阪府内では、ハイブリッド自動車を含む電動車の普及率は令和元年度末で約 54 万台（約 15%）となっておりますが、このうち、ゼロエミッション車の普及率は約 1 万台（約 0.3%）に留まっていることから、より一層の普及促進を図るため、新たな取組みを早急に検討する必要があります。

つきましては、ゼロエミッション車を中心とする電動車の普及促進に向けた制度のあり方について、貴審議会の意見を求めるものです。